

2020年7月15日

お客様各位

四国労働金庫

## 社会福祉協議会「緊急小口資金」の申込み取次の取扱期間延長について

日頃は、＜四国ろうきん＞をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当金庫では、社会福祉協議会が新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少された方を対象に実施している「緊急小口資金」の申込み取次の取扱期間を2020年9月30日（水）まで延長いたします。

引き続き、申込みの取次にあたりましては、お客様の健康・安全を最優先として、お申込み手続きについては郵送により承ります。

### 記

#### 1. 取扱期間

2020年4月30日（木）から9月30日（水）まで

#### 2. 取扱内容

##### (1) 申込書類の交付受付

ご自宅宛てに郵送させていただきますので、以下の連絡先までお電話でご請求ください。

※未成年の方および、失業された方、四国4県に住民票登録のない方は、四国ろうきんへの申込書類請求対象外となりますので、直接、最寄りの「市町村社会福祉協議会」または「個人向け緊急小口資金・総合支援資金相談コールセンター」へお問い合わせください。  
また、現住所と住民票記載住所が一致しない場合は、お住いの「市町村社会福祉協議会」にご相談ください

##### ●申込書類のご請求（郵送）

☎0120-32-7323

※受付時間9:00～17:00（平日のみ）

##### (2) お申し込みの受付

申込書類に同封した返信用封筒にてご返信ください。

※申込書類のダウンロードは、[こちら](#)から。

#### 3. 「緊急小口資金」の制度に関するお問い合わせ

[お問い合わせ先]

個人向け緊急小口資金・総合支援資金相談コールセンター

☎0120-46-1999（9:00～21:00／土日・祝日を含む）

#### 4. 融資金交付等に関するお問い合わせ先

・徳島県社会福祉協議会 080-8639-9700

080-8639-9701

・香川県社会福祉協議会 087-861-5613

・愛媛県社会福祉協議会 089-921-8384

・高知県社会福祉協議会 088-844-4600

※受付時間9:00～17:00（平日のみ）

以上